



いんふおめーしょん 子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

2018
6.29
no.157

Report

① 土曜クラブの活動 ～地域で子どもを「共有」～

チャイルドサポートネットワーク代表 下川 京子 1

② 第17回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告 福島の母子家庭の子どもたちと海辺でおもいきり遊ぶ ーサマーレスパイトデイズ 2016

東洋大学社会福祉学科 森田明美ゼミ 11

③ 第17回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告 子ども・若者たちのメッセージを受け取る ～オルタボイスフェスタ～

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net) 高橋 徹 14

Event Information

9/14 子どもの人権連 第33回総会・学習会

18

Document 2018.2.1 ～ 2018.4.30

子どもの人権や教育に関する報道と記録から

19



土曜クラブの活動 ～地域で子どもを「共育」～

チャイルドサポートネットワーク 代表 下川 京子

1 チャイルドサポート ネットワークの立ち上げ

私は、中学校教員を退職して、6年目になります。教員として、また自分の課題としてこだわってきたものは、「男女平等の実現」です。八女市の「男女共同参画のまちづくり条例」の策定にも、審議委員として関わり、「男女が輝くネットワークやめ」という小さな団体の代表を務めています。2012年ころから、子どもの貧困ということが取り上げられるようになりました。子どもの貧困は、女性の貧困と大きく関わっています。特に、母子世帯での貧困率は、突出しています。離婚率の増加に伴って、母子世帯の子育ての困難は増加しています。

長年女性問題にかかわってきて、この問題に対して、地域の中で取り組むことができないだろうかと考えました。また、少子化の時代、子育てが困難な時代だからこそ「子育てを地域の課題」ととらえる「共育」という文化の醸成が必要だと思います。子どもを中心に置いた地域コミュニティを作っていく必要があると考えています。

幸いこの問題について、一緒に考えようという人たちが身近にいてくれて、6名ほどの仲間と半年ほど、学習を重ねながら立ち上げ準備をし、16年2月に「チャイルドサポート ネットワーク」を立ち上げました。

2 福岡県八女市の概況（八女市子どもの貧困対策推進計画より）

①人口構成の状況

16年八女市の総人口は、66188人、その中で65歳以上は、21402人、0～14歳人口は7762人となり、少子化が急速に進行しています。2015年の国勢調査によると、母子または父子家庭の割合は、10.6%、2335世帯となっています。

②学校・家庭の状況

八女市内には、現在15の小学校と10の中学校があり、2018年1月時点で小学生3149人、中学生1331人の児童生徒が通学しています。

生活保護世帯数の推移

資料：福岡県の生活保護

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
世帯数	417	405	384	375	374	370
人員（人）	548	534	490	470	449	439
保護率%	7.8	7.7	7.2	7.0	6.7	6.7
保護率・県	24.6	25.2	25.5	25.2	24.9	25.8

児童扶養手当受給世帯数の推移

資料：子育て支援課

	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
受給世帯数	665	619	615	628	611	635

児童扶養手当対象世帯の状況

資料：子育て支援課

	計	離婚	死別	未婚	障がい	遺棄
母子世帯	569	513	2	57	8	2
父子世帯	53	46	4	0	3	0
支給総数	635					

要保護・準要保護児童・生徒数の推移

資料：学校教育課

年度	児童・生徒数	要保護	準要保護	計	割合
2011 年	5,186	40	479	519	10.0
2012 年	5,005	30	510	540	10.8
2013 年	4,807	22	547	569	11.8
2014 年	4,740	12	598	610	12.9
2015 年	4,688	7	615	622	13.3

③市民アンケートから見える状況（八女市子どもの貧困対策推進計画より）

対象者：八女市のすべての小学 1 年生保護者 中学 1 年生保護者 中学 1 年生生徒

調査方法：郵送による配布・回収 回収率 43.6%

■生活困難世帯の経済状況

家庭の暮らし向きについての回答は、生活困難世帯では、小学生の保護者の 77.5%、中学の保護者の 82%が「大変苦しい」「苦しい」となっています。お金がなくてもものが買えないこと、支払えないことがあったかという問いに対して、生活困難世帯では、「よくあった」「時々あった」を加えると、食料、公共料金、家賃のすべてが 10%を超えており、小学生では、衣類、家賃が 22.5%、中学生では、食料、衣類が 25%を超える高い数値となっています。

■保護者と子どもの進学期待値

保護者が子どもに、どの段階までの教育を受けさせたいかについては、小 1 保護者では、生活困難の有無にかかわらず「大学まで」が、生活困難世帯 35%、非生活困難世帯 46.7%と高くなっています。生活困難世帯中 1 保護者では、「高校まで」が 33.3%となり、「大学まで」30.8%とほぼ同じ割合になっています。現実的にどの学校に行くことになるのかの回答では、生活困難世帯では、「高校まで」が 69.2%、「大学まで」が 17.9%となり、そう思う理由は、「家庭に経済的余裕がないから」の割合が 12.8%となっています。

3 土曜クラブ（無料の子ども食堂&学習支援）の開催

子どもの貧困問題（人生初めの貧困問題）解決に対してどう取り組んでいくのか、多面的な施策が求められています。乳幼児期から青年期まで一貫した取り組みが必要であり、税の再配分の課題とも密接にかかわっています。憲法 25 条、子どもの権利条約の具体的な実施が求められている緊急の課題です。

16 年 7 月から毎週土曜日、市民会館（おりなす八女）で「土曜クラブ」を開催しています。教育委員会の後援をもらっているので、周辺の小・中学校にはチラシを配布しています。

貧困対策を前面に出さずに、誰でも来られる場所として位置付けています。経済的貧困だけではなく、おとなの労働条件が厳しくなっている中で、子どもにゆっくり向き合う時間も奪われています。この時間の貧困は、大半の家庭で抱えている課題でもあります。このような時代だからこそ、子どもたちを始め誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。「土曜クラブ」は、子どもたちの「食」と「学」のサポートを通した「居場所づくり」を目指しています。子どもを中心とした地域コミュニティを作ることで、子育て世代を支援し、さらには、世代を超えた人と人のつながりを生み出していきたいと考えています。

■食生活の貧困と子ども食堂（高校生まで無料）

市民アンケートに見られるように、食糧購入に困難をきたす家庭があります。

市内の小学校でも、朝から「お腹がすいた」と言ってくる子どもたちがいると聞きます。授業日は給食がありますが、学校がない日はどうしているのか、気になるところです。実際、「土曜クラブ」にもそのような子どもたちがいます。また、共働き世帯でも土曜日のお昼に、一人で食事をしている子どもたちも数少なくはありません。

食材については、八女市は、県内でも有数の農産物の生産地なので、個人はもとより、JA 等から提供を受けています。また、生協、社会福祉協議会、市内の企業等の協力を得ています。どの食材も、新鮮で安全な物ばかりで、皆さんの善意に感謝しています。その他、不足分や調味料等は、購入しています。費用としては、八女市子育て支援課からの助成金 30 万円が中心です。新鮮で安全な食材と食生活改善推進会（食進会）を中心としたベテランのスタッフにより、手作りのおいしい食事を提供しています。毎回、60 食を準備し、基本メニューは、カレー、ハヤシライス、パスタで、さらに和食中心の副菜やデザートが付きます。

■学習支援について

土曜クラブは、子ども食堂だけではなく、学習支援の二本の柱で運営しています。子どもの貧困を考えると、教育の問題は欠かせません。文科省の調査に



よると、保護者の経済的環境が子どもの学力に影響しているという結果が出ています。

高校を中退した若者の就労は、大変厳しい状況にあります。私自身も、卒業生の就職試験の勉強や面接の練習に何度も立ち会ったことがあります。なかなか正規の就労につながりません。その結果、アルバイト等で生活を支えることになり、中卒の貧困リスクは高いといえます。高校卒業資格は、就労の大事なポイントになり、中退者を一人でも減らしたいと思っています。貧困



の連鎖を断ち切るためには、学習支援が重要な意味を持ち、高校進学と卒業するだけの学力をつけることは重要です。中学の学力の基礎は、小学生の学習にあります。小学生の間に基礎学力と学習習慣を定着させたいものです。

学習支援は、食事を取った後、小学生は1時間、中学生は2時間の学習をしています。小学生は、宿題と課題プリントを中心に、中学生は個人の計画や受験勉強をしています。16年度は、7月～3月までにのべ数で小学生874人、中学生170人 計1044人が参加しました。小学生については、第3土曜日は、学習の前に読み聞かせの時間を取っています。小学生は、毎回平均して25～30人が参加しています。5校区くらいにまたがっているのも、校区を超えて友人関係ができています。弟や妹も一緒に参加するようになり、幼児から小・中学生、高校生、おとなまでの多世代が参加しています。保護者からは、このような集団は、学校では経験できないので、貴重な時間だと喜ばれています。

中学生は、昨年度は15人くらい参加していました。今年は参加者が5人くらいに減っています。中学校には年2回チラシを入れているのですが、なかなか集まりません。じっくりと勉強したほうが良いと思われる子どもは少なくないと思いますが、一人ではなかなか参加しません。子どもの貧困という視点で、学校の中で、子どもへの支援体制を強化するという課題があると感じます。学校や校長会に話に行ったりもしていますが、学校との連携はなかなか進みません。

近隣の市では、「生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業」を、学習塾に委託しているところがありますが、受験技術だけを教えて、高校に合格させることを目的とするだけでは、子どもの気持ちをサポートすることができません。私たちは、子どもたちが抱えている生活背景を丸ごと受け止めて、子どもたちを見守り支援していきたいと考えています。地域の多様なおとなたちが関わるこそ、意味があることだと思います。そうすることで、「子育てを地域の課題ととらえる（共育）」の文化を醸成することにつながると感じています。



■体験学習や交流の時間

地域の方々に講師をお願いして、いろいろな体験学習も取り入れています。

- ★読み聞かせ（第3土曜日）
- ★パネルシアター&マジック
- ★折り紙教室
- ★蛍の幼虫観察教室
- ★お腹の健康教室
- ★ストレッチ教室
- ★工作教室
- ★八女市ユースリーダーとの交流
- ★クリスマス飾り作り
- ★紙芝居「紙風船爆弾の話」



■土曜クラブ（保護者アンケート）

- ・子どもは、毎週楽しみにしています。皆様に本当に感謝しています。
- ・姉や姉の友達と参加して、教えてもらった折り紙やプリントのことなど、いろんなことを話してくれます。土曜日に休みが取れず、さみしい思いをさせていると思います。これからもよろしくお願いします。
- ・「いただきます」「ごちそうさまでした」「ありがとう」の挨拶の大切さ、家でも話しました。元気にあいさつができるようになるといいです。
- ・母子家庭で土曜日仕事のため、友達と遊びに行くことが多く、助かっています。
- ・家では、小食で困っていましたが、食事もおいしいと喜んでいます。

■「土曜クラブ」の活動の意義

- ①安全な食材で手作りの食事を提供することで子どもの貧困への具体的支援
- ②みんなでおいしくご飯を食べる場所…みんなで食べる楽しさを味わう場所
- ③食育の場所…偏食や食べる量が少ない子どももスタッフの工夫や友達の励ましで、家庭での食事の様子に変化が
- ④シニア世代の生きがいづくりの場…食進会のメンバーはいずれも70代が中心、また男の料理教室のメンバーも参加
- ⑤子育て世代への支援の場
- ⑥障がいを持っている若者もスタッフとして参加
- ⑦子ども食堂をやってみようかと考えている人も参加
- ⑧「子ども」をキーワードに今までの市民運動に関わっていない人も参加
- ⑨民間の努力ばかりではなく、行政への具体的施策・取組みを要求できる場



■子どもの居場所として

- Aさんは、自閉的傾向を持つ若者です。平日は、お茶屋さんで働いていますが、土曜日は子ども食堂のボランティアに来てくれています。食堂の仕事が一段落すると、勉強の部屋に行き、地図帳をひろげて熱心に見ています。彼の存在は、子どもたちの学習風景にすっかり溶け込んでいます。ボランティアの皆さんが、温かく見守り声掛けをしてくださるので、楽しみに通って来てくれています。
- 不登校だった Bさんは、小学4年生から学校に行っていなかったようです。友人の紹介で、中学3年生の9月頃から参加するようになりました。急かさず、ゆったりとした雰囲気の中で学習することで、気持ちが前向きになったようです。近隣の久留米市から、毎週バスを乗り継いで、頑張って勉強に取り組み、希望の高校に入学しました。現在は、元気に通学しているようです。
- Cさんは、小さい時に、母親と別れたことが、きつい経験になっているようで、他者と安心して関係を築くことが苦手なようです。勉強にもやる気が見受けられず、父親の悩みは尽きません。みんなと一緒にというのは苦手らしく、落ち着きません。試験前に、個人的に勉強を見たところ、いつもより、はるかに良い点数が取れたようで、喜んでいと聞きました。学校とも話して双方で見守っています。
- 小学校3年生の姉 Dさんと2年生の弟 Eさんは、朝一番に駆け込んできます。母子世帯ですが、母親が体調不良のため、子どもの見守りが十分ではないように見受けられます。Eさんは、来るなり男性スタッフとじゃれあいながら遊びます。このような子どもにとって、「土曜クラブ」が安心できる場所であってほしいと思います。

■保護者の相談の場として

参加している子どもたちの保護者から相談を受けることがあります。最近母親の子育てに関する不安が多いように見受けられます。例えば、子どもがおとなしく友達がいないので、このままでは、将来が心配だという悩み。友達と比べての焦りから自分の子育てが悪かったのではないかと自分を責めているようです。子どもの性格を欠点だととらえず、個性だととらえること、本人を励ましながらかしを伸ばすこと、母親の言動や態度から子どもに不安を与えないこと、「あなたであって大丈夫」ということを子どもに伝えてほしいこと等を話しています。

父親の育児不在は、日本の特徴だといわれています。「ケア」を担うのが、女性の役割とされ、このことは、女性の社会参画を阻み、男性の育児に関わる権利を奪ってきました。しかし、少子社会と超長寿社会の到来で、男女を問わず、家庭・社会の「ケア役割」を担うことが必要となりました。男性の育児参加は、男性自身にとっても、子どもにとっても大切な意味を持っています。父子家庭の育児には、さらに支援が必要です。一生懸命子育てをしているある父親は、子どもが何事にもやる気を起こさないことに悩んでいます。父子世帯は、一人親世帯の15%になっているという厚生労働省のデータがありますが、少しずつ増えていく可能性もあります。母子家庭は、まだ相談する場所や機会が多いように思いますが、父子家庭となると、相談の場所が少なく、同じ境遇のひとと悩みを話し合うことができにくいので、行政にも相談体制の充実を要請したいと思

います。

気になる子どもについては、スタッフ会議等で情報を共有していますが、スタッフの振り返りと学習の機会を増やすことが、さらに必要です。また、学校と忌憚なく情報交換ができるようになれば、取組の効果が期待できるのではないかと考えています。

■学習支援スタッフについて

学習支援スタッフ募集には、苦慮しています。八女市には、大学がありませんので、都市部のように大学生や若者が参加してくれる見込みはありません。当初は、周辺の高校生にお願いしました。自分が必要とされる場所があるということは、高校生にとっても、よい経験になりました。母子世帯で育ったある女子生徒は、初めはなかなか溶け込むことができませんでした。が、何度も参加するうちに、緊張せず、丁寧に学習支援ができるようになりました。さらに、自分の進路目標を大学進学まで広げて考えるようになり、現在大学進学を目指して頑張っています。しかし、多くの高校生は学校が忙しくなると、だんだん足が遠のくようになりました。退職教職員にも、ことあるごとをお願いしていますが、反応は鈍く関心を持ってもらえないのが現状です。現在は、退職教員、元塾講師、関心のある市民に呼び掛けて、少人数で頑張っています。



子ども元気プロジェクト支援金



■他の機関との連携

参加している子どもの中には、気になる子どももいます。例えば、身なりが気になる子ども、食事の時かきこむように食べる子ども、朝からお腹がすいている様子の子、学習が遅れている子ども等です。気になる子どもに関しては、子育て支援課、福祉課、家庭児童相談室等と情報交換をしています。

社会福祉協議会のフードバンクを通して、お米券やおやつ等を配布してもらっています。また、小学生の学習支援の場所を無料で提供してもらっていること、他の団体へのつなぎ等、何かと便宜を図ってもらっています。

民生委員会にも、活動を伝えています。地域の中で、子どもの貧困が見えにくいのが、実情のようです。

子どもの貧困対策では、「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けて、総合的に対策を推進するとなっていますが、学校現場の理解は充分ではありません。

4 その他の活動

①スタッフ会議と研修会

月に1回スタッフ会議を行い、1か月の計画や子どもの様子等を話し合っています。また、時にボランティアの皆さんに声をかけて、意見交換会や講師を招いての「おとなカフェ」を開催しています。運営の方針や子どもに対する見方を確認するためです。研修会のテーマは、「子どもの貧困」「福岡県内の子ども食堂の現状」「八女市内の子ども食堂の現状と課題」「子どもの居場所づくり」「子どもの受けとめかた」などです。



②子ども支援コンサート（16年4月）

「土曜クラブ」立ち上げに向けて、市民向けのピアノコンサートを開催しました。その当時、まだ「子どもの貧困」についての認識は、市民にほとんど浸透していませんでした。私たちの活動について広報し、協力を得ることを目的にコンサートを開催し、約70名の市民が参加してくれました。



③「土曜クラブ」プレオープン（16年7月）

正式な開催日の1週間前に、研修と練習を兼ねてプレオープンを企画しました。行政、民生委員、子ども食堂を立ち上げようとしている人たちにも声をかけて、集まってもらいました。前段で「子どもの貧困」と取組の意義について学習し、その後子ども食堂の試食会を開きました。「子どもの貧困」に関心を持つ人たちが顔合わせできたことは、その後の活動やネットワークづくりに役に立ちました。

④市民向け講演会（17年8月）

土曜クラブを立ち上げて、ちょうど1年目の節目の行事として講演会（八女市市民との協働のまちづくり提案事業）を開催し、約100人が参加しました。講師は、さいたまユースサポートネット 代表 青砥恭さんで、「子ども・若者の貧困と居場所づくり」というテーマでお話を伺いました。急激な少子化が進む中での若者支援とは何か。今の20代の若者が生きていく社会を考えると、不平等を再生産している現状に対して、批判的な意識を持たなければならないこと、若者への支援は将来への投資であり、新しい文化や社会の創造につながり、地域づくりへつながること、困難を抱えた若者への支援の在り方について具体的な取り組みを語られました。行政からの参加者も多く、「子どもの貧困問題」について、市民啓発が少し進みました。行政職員が参加してくれたことは、よかったのですが、教職員の参加が少ないことがとても残念でした。今後も、講演会開催は継続していきたいと考えています。

⑤市議会との意見交換会（年１回）

年１回市議会総務文教委員会・厚生委員会との意見交換会を開催しています。市議会議員の「子どもの貧困問題」への関心は低く、将来八女市を担う次世代育成の課題に取り組む人もほとんどいません。「子どもの貧困問題」がまだ見えておらず、ユニセフの写真にイメージを重ねている人も少なくありません。地域における市民の自主的な取り組みである「子ども食堂」や「学習支援」等を安定的に継続していくためには、財政の保障は欠かせません。市議会の理解を得るための取り組みです。

5 今後の課題

①事務局体制の充実

小さな任意団体で、専任の事務局員はいないので、おおかたの役割分担はしていますが、お互いやることを補完しながら事務局をまわしています。しかし、１週間に１回の実施をきめ細かに継続していくためには、事務局員の数を増やし、役割分担を明確にできたらと考えています。

②支援スタッフの充実

学習支援スタッフの充実は、緊急重要な課題です。本年度は、生活困窮者自立支援法に基づく八女市「子どもの学習支援事業」が立ち上がり、私たちが委託を受けることになりました。有償ボランティアの形をとることができるようになり、高校生の参加に期待しています。算数など、もう少し理解できるようにしてあげたいと思う子どもは、少なくありません。退職教員の方々に、月１時間でも参加してもらえば、小学生の学習もきめ細かに指導できるのですが…。

食堂のスタッフの中心は、70代後半の方々が大半です。いつまでも、この方々に頼ってばかりはいられません。他の年代への働きかけを急がなければなりません。

③学校との連携の強化

すべての子どもの実態を把握できるのは、学校です。学校には、様々な不利や困難を抱えている子どもたちがいます。支援が必要な家庭や子どもを発見できるし、必要な支援につなぐことができます。本年度、八女市では、「学習支援事業」が立ち上がりましたが、私たちのような小さな取り組みだけでは、出会う子どもの数は、そう多くはありません。教育保障の要になるのは学校です。しかし、現在、学校は学力テストの成果が、強く求められており、競争にさらされている風潮があります。そういう中で、一人一人の子どもたちに寄り添うというゆとりがなくなっているように感じます。しかし、格差の広がりの中で、子どもの生活環境は、厳しくなっています。学校だけでも、家庭だけでも、子どもは育ちません。地域の力を活用することも考えてもいいのではないかと思います。

退職してみて、そこから学校を眺めてみると、学校外の機関と連携することに、もう少し柔軟

な姿勢があってもいいのではないかと考えます。そのためには、教員がゆとりを持ち、子どもに向き合うことのできるための教員定数等の条件整備が必要です。

④ネットワークづくり

行政とは、この２年間でだいぶ連携ができるようになりました。八女市内では、今のところ、２か所の「子ども食堂」が実施されています。情報交換ができていないので、その取り組みを進めていきたいと考えています。また、これから取り組みたいと考えているグループ等への働きかけを具体化していかなければなりません。





第17回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

福島の子母子家庭の子どもたちと海辺で おもいきり遊ぶ

ーサマーレスパイトディズ

東洋大学 社会福祉学科 森田明美ゼミ

2016年7月16日～18日、千葉県鴨川市にある東洋大学セミナーハウスでサマーレスパイトが行われた。レスパイトケアとは、乳幼児や障害者、高齢者など要介護者を在宅でケアしている家族の精神的疲労を軽減するため、一時的にケアの代替サービスのことをいう。この活動は、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島スタッフの方々と、福島県の子母子家庭の子どもやその保護者たちと3日間一緒に過ごすプログラムである。毎年夏に森田ゼミとしんぐるまざあず・ふぉーらむ福島が共同で行っている活動であり、今年で6回目を迎えた。

今年も例年にならい、レスパイト当日の3ヶ月ほど前から、森田ゼミ生とゼミ生以外の参加者と毎週水曜日の昼休みを利用して、事前学習会を開いた。そこでは、レスパイトを行うにあたっての注意事項や当日の流れなどはもちろん、参加する子どもたちがどのような環境で生活をしているのか、またどのような問題を抱えておりその中でどのように子どもたちと関わっていくのかについて、考え共有した。

また、事前に郡山へでかけて参加する子どもたちと当日の内容を検討した。とくに今年度は昨年度に河口湖へと変更した場所をまた鴨川へ戻すことを子どもたちと学生とで決定し、それを保護者やしんぐるまざあず・ふぉーらむ福島スタッフの了解を得るために、安全に努めることや、準備などで調整をおこなった。

7月16日

レスパイト1日目は、森田ゼミの男子学生2名が福島へ向かい、子どもたちが乗るバスに同乗し移動に付き添った。しんぐるまざあず・ふぉーらむスタッフや保護者は全員女性のため、途中のトイレ休憩等で男の子たちに付き添うための試みで昨年の活動から続けて実施している。昨年は、セミナーハウスに行く前に東洋大学白山キャンパスの見学を行ったが、今年はキャンパス内見学を行わず直接セミナーハウスへ向かった。バスが予定よりも早くセミナーハウスに到着。4年生は去年参加していた子との再会を喜んでいる人が多く、逆に3年生は仲良くなれるか不安な人が多かった。子どもと初対面の大学生とは緊張した表情であったが、すぐに打ち解けていた。子どもたちと対面した後、自己紹介を含めたオリエンテーションを行った。それぞれがレスパイトを楽しみにしているという

ことを感じた。オリエンテーションが終わった後、荷物を部屋に置き、自由遊び時間となったがほとんどの子どもたちが海で遊んだ。普段海で遊べない分、すごくはしゃいでいたのが印象的であった。セミナーハウスに戻り男子は入浴、女子は宿題した後、夕食をとり花火をやり、1日目は終了した。

7月17日

2日目はラジ体操と朝食を済ませた後、宿題をして。終わった人から海で遊んだり、室内で遊んだり、それぞれ自由遊びをした。その後昼食をとり30分程休憩をとった後、再び自由遊びをした。この時間の自由遊びは、3日間雨だった時のことも考えて事前に用意していた写真立て作りをやる子と海で遊ぶ子とで分かれた。写真立て作りでは、私たちが用意したシールやラメだけで飾り付けをするのではなく、海遊びで拾ってきた貝殻を付けたりしてそれぞれ素敵な写真立てを完成させた。今年のレスパトの思い出が形に残るような物が作れて良かった。自由遊びの後にはみんなで、海岸でスイカ割りをした。みんなでやる数少ないレクだったのでとても盛り上がった。その後少し海で遊んだ後、セミナーハウスに戻り、スイカ割りで割ったスイカをみんなで食べた。その後、大学生と子どもたちに分かれた。この時大学生はここまでの活動の振り返りをし、みんなで共有しあった。その後、男子は入浴、女子は宿題をしてから夕食を食べた。夕食後、子ども達から担当の大学生へメッセージと手紙をもらった。恥ずかしそうにしていた子が多かったが、子どもたちの言葉で思いをしっかりと伝えていて、担当の子と大学生の間で良い関係が作れたということが分かった。夕食の後には最後の花火をやり、男子は宿題、女子は入浴をして2日目は終了した。

7月18日

3日目は、2日目同様ラジ体操を行い朝食後、荷物の整理や部屋の片づけを子どもたちと一緒にした。3日目には、1日目は大人しかった子どもたちも積極的に手伝う姿がとても印象的だった。その後は、自由時間を使いそれぞれ子どもたちとの最後の時間を過ごした。大学生と子どもたちが本当に楽しそうにボールで遊んだり、走り回ったりしている様子が素敵だった。

最後には皆が集まり「お別れの会」をした。この会では、大学生やしんぐるまざあず・ふおーらむ福島の方々の話に加えて、3日間一緒に過ごした子どもたちの一番思い出に残った活動やエピソードを語り合った。どの子どもたちも3日間の思い出を楽しそうに語ってくれて、そのことが何より本当に嬉しく、涙する学生もいた。

そしてバス乗り場までみんなで向かい、いよいよお別れの時間になった。大学生と子どもたちの間で最後のお別れの会話を交わし、感謝の気持ちを込めた手紙を渡しあっていた。その中には「来年も絶対に会おうね!」「来年も来るから絶対来てね」など来年のレスパイトの活動をすでに楽しみにしている声がたくさん上がっていた。この3日間が終わってしまい子どもたちとお別れすることが本当に寂しく辛かった。しかし、それと同時にま

た1年後に成長した姿の子どもたちと会えることがとても楽しみだった。帰りのバスも行きと同じように森田ゼミから男子学生が2人付き添いで同乗した。残りの大学生もその後帰宅し3日間のサマーレスパイトを終えた。

また、昨年度からレスパイト当日以外にもフォローアップとして、様々なイベントで2~3か月に1回ほどゼミ生がしんぐるまざあず・ふぉーむ福島の子どもたちと関わっている。





子ども・若者たちのメッセージを受け取る

～オルタボイスフェスタ

NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net)

高橋 徹

10 回目を迎えたオルタボイスフェスタ

「オルタボイス」とは、外国につながる子どもたち・若者たちの声～メッセージのことです。本イベントは彼・彼女らと、その友人たちのメッセージ発信の場として毎年行っています。今年は2017年3月25日に開催され、第10回目となりました。朗読劇、歌、スピーチ、ビデオ、ダンス、音楽演奏、民族文化の実演などの他、模擬店では韓国のチヂミ、カンボジアのちまきや揚げパン、各国の民芸品などの販売も行われました。

子ども・若者たちの企画・運営

オルタボイスフェスタをはじめた10年前は、ボランティア団体の他、学校現場からは中学校の国際学級からの参加によって成り立っていました。年を経るにしたがって、各高校の部活動や有志の活動を背景に本イベントに参加してくるグループが多くなりました。また、年間を通して行われる私たちの「外国につながる若者交流事業」に参加した高校生が運営スタッフとして担ってくれたり、高校を卒業したあともOB・OGとして企画参加したりするように育ってきています。

参加した団体は以下の通り。

「ハギハッキョ・チャンゴグループ」「たぶんかフリースクール横浜」「在日外国人教育生活相談センター・信愛塾」「カンボジア母国語を保障する会」「TIE トマトマの会（学習教室）」「神奈川県立有馬高校 有志」「神奈川県立橋本高校 有志」「神奈川県立座間総合高校 有志」「ダンス3人組、神奈川県立神奈川総合産業高校定時制有志 + α」「神奈川県立厚木清南高校定時制 ダンス部」「神奈川県立翠嵐高校定時制 多文化共生部」「グループ希望の星」「オルタボイス卒業生の会」

企画に参加した子ども・若者は83名、来場者100名。



チャンゴの演奏

歌とダンスの披露・ヘナタトゥー+メッセージ

参加した各団体・個人とも、メッセージの発信に力を入れるようになってきたのが今年の特徴でした。歌やダンスにも、それぞれの思いを込めたメッセージが添えられました。

「たぶんかフリースクールよこはま」は本国で中学校を卒業後来日した子どもたちの高校入試のサポートをしている団体です。入試を終え、合格が決まった直後という時期でしたが、全員



ヘナタトゥーの実演

で歌とダンスを披露してくれました。また日本にきて間もない中で高校入試と取り組んだ自身の思いを、スピーチの形で私たちに発信してくれました。「トマトマの会」は日本で学ぶ子どもたちの学習教室です。学習のようすをビデオで紹介してくれました。

ダンスを披露してくれた有馬高校有志、厚木清南高校定時制ダンス部。ネパールの伝統舞踊を披露してくれた「ダンス3人組」。ダンスの披露だけでなく、日頃の活動や、日本での生活の困難や努力についてスピーチをしてくれました。

有馬高校からは、パキスタンルーツの高校生が、ヘナタトゥーの実演を披露してくれました。ヘナタトゥーはパキスタンの女性達が伝統的にしている文化であることを紹介してくれました。



ダンスパフォーマンス

若者たち「平和のメッセージ」の発信

ヘイトスピーチの問題や、シリアでの戦争を背景に、平和や人権に関するメッセージの発信に取り組んだ子ども・若者たちの姿が印象的でした。

「ヨコハマハギハッキョ・チャンゴグループ」はコリアンルーツの小学生中学生を中心にしたチャンゴの演奏活動をしているグループです。レベルの高い演奏にくわえ、今年はさらに朗読劇「地震に学ぶ」を披露してくれました。横浜は関東大震災の折、多くの被災者とともに、デマを発端とした朝鮮人虐殺という痛ましい経験をした地域です。地域の小学校には当時の小学生達が、震災体験を綴った作文が残されており、その中には在日朝鮮人にたいする虐待、迫害、虐殺の場面を目撃した子どもたちの証言が残されています。チャンゴグループはそうした「震災作文」をベースに、朗読劇の形でそれを私たちに伝えてくれました。

座間総合高校有志は、メンバーがリレーでトークをする形で平和



スピーチ

への願いを込めたスピーチをしてくださいました。ペルー・ルーツの高校生は、ペルー社会の抱える貧困について、フィリピン・ルーツの高校生は、自分のふるさとフィリピン社会の人口過多→失業→貧困を繰り返す「負の連鎖」をどうしたら止められるか、高校生である自分にできることは、学ぶこと、人々とつながりそれを広めることで、おおくの人を仕事につなげたり、新しい仕事を生み出すことで人々が生活出来るようにしていくことができる。さらに、なぜ私たちは歴史を学ばねばならないのかという問いかけを発信しました。橋本高校から参加したパキスタン・ルーツの高校生は、シリアの内戦後を巡る問題をテーマにスピーチをしました。断続的に和平協定に行われていること、一日も早くシリアに平和が戻ってほしいこと、日本にいる私たちと同じように学校に行き、平和に暮らせるようになってほしいこと、戦争は始めるより、やめる方が難しいことなどが語られました。

「どうして日本に居てはいけないのか」ウティナンさんのメッセージ

今年は特別ゲストで、山梨からオーバーステイの高校生、ウオン・ウティナンさんが参加してくれました。彼は日本生まれのタイ・ルーツの高校生です。ウティナンさんのメッセージは以下の通り。

オーバーステイだった生い立ちについて、小学校には通っていないこと、支援に支えられ、中学校に通いながら在留特別許可の申請をしたこと、不許可になったこと、処分の取り消しを求めた裁判で負けたこと、彼が日本にいられるように母親が帰国したこと、母親への感謝の気持ち、再審情願で再度の申請をしていること。彼のメッセージに応じて、会場で「ウオン・ウティナンさんの在留をお認めください」というオルタボイスフェスタ参加者の嘆願署名も取り組まれました。

「オルタボイス卒業生の会」、先輩たちのメッセージ

2016年は、いままで「オルタボイス交流会」「オルタボイスキャンプ」「オルタボイスフェスタ」のなかで育ってきた若者たちが集い、「オルタボイス卒業生の会」が結成された年でもあります。フェスタの中の「OB・OGによるリレートーク」は、「卒業生の会」が主



OB・OGのリレートーク

に担ってくれ、大学に進学したり就職したりと自らの人生を歩んでいる先輩たちが、後輩たちへ自らの経験とたどった道を語ってくれるコーナーで、本イベントの目玉の一つになっています。

語られる内容はそれぞれの人生をふりかえって、その時々的心境です。親の都合で日本にきたいきさつ、日本人家族との軋轢、言葉もわからない中での学校での苦悩、オルタボイス交流会・キャンプ・フェスタに参加

したときの心境や思い、大学でのこと、社会人となってどのように生きているか語ってくれました。

ひるむことなくメッセージを発信していきたい

私たちのフェスタが開催されたちょうどこの日、神奈川県内の別の会場で、心ないヘイトスピーチを繰り返す団体が学習会を企画していました。時代の風向きは、外国につながる子ども・若者に決して優しくはないようです。平和や人権についてのメッセージが例年よりも真剣に発せられたことは、そうした日本社会の風向きを敏感に感じてのことと思います。こうしたメッセージが、ひるむことなく発信し続けられるよう、大人達に課された宿題は大きいと言えます。



全員集合



Event Information

子どもの人権連 第33回 総会・学習会

◆日時 2018年9月14日(金) 16:10~18:00 (予定)

◆会場 日本教育会館 7階 中会議室
(東京都千代田区一ツ橋2-6-2/神保町駅A1出口より約200m)

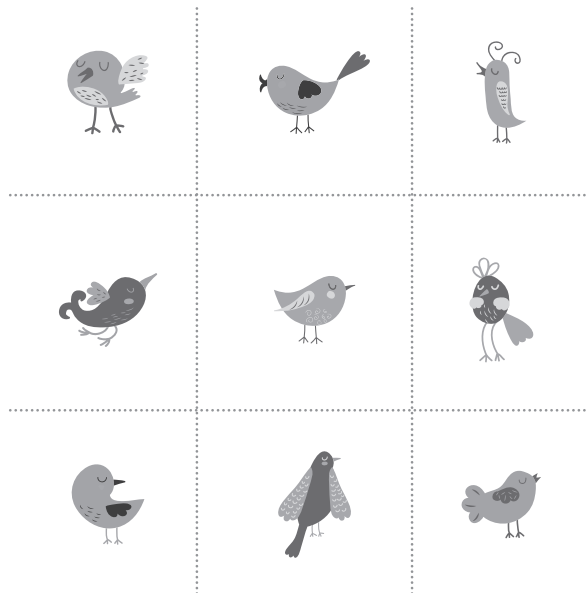
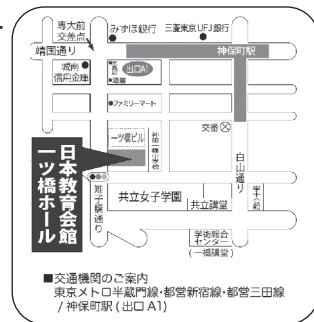
◆参加費 無料 事前申し込み不要

●総会

●学習会 ※総会終了後開始

◆報告「国連・子どもの権利委員会による
日本の第4回・第5回報告書審査に向けて」
平野裕二さん

◆講演「スクールソーシャルワーカーと学校との連携について(仮題)」
講師は調整中(現職のSSWに講演していただく予定です)



子どもの人権や教育に関する報道と記録から…

■ 2018/2/9 【朝日新聞】

生活困窮者へ支援策 進学に一時金・無料低額宿泊所を規制 法案閣議決定

政府は9日、生活が苦しい人たちへの支援策の改革法案を閣議決定した。生活保護世帯の子どもの大学進学時に一時金を支給したり、劣悪な「無料低額宿泊所」を排除する規制を設けたりして自立を後押しすることが柱だ。一方、生活保護受給者の薬は後発医薬品（ジェネリック）を原則にする。今の国会に提出し、今年度内の成立を目指す。この法案は、生活保護法や生活困窮者自立支援法など4本の改正法をまとめた一括法案だ。子どもの貧困対策では、生活保護世帯の子どもが大学や専門学校に進む場合、新生活準備のためとして10万～30万円を支給する制度創設を盛り込んだ。ひとり親家庭に支給する児童扶養手当は、4カ月ごとにまとめて年3回支給する仕組みを、2カ月ごとにまとめて年6回支給するように変える。家計管理をしやすくする狙いだ。

■ 2018/2/9 【朝日新聞】

全公立中で通級指導 都教委、 21年度までに

東京都教育委員会は8日、2021年度までに、発達障害の子どもが全ての公立中学校で、専任教員による「通級指導」を受けられるようにする方針を決めた。文部科学省によると、「通級指導」を受けるために、子どもが環境を備えた別の学校に移動する場合が少なくなく、全校設置は珍しいという。通級指導は、発達障害や、視力や聴力に軽度の障害がある小中学生が対象。週に数時間、在籍する学校と別に、専任教員が特性に合わせた授業をする。都教委は、このうち発達障害のある生徒への指導を拡充する。文科省によると、16年度は全国で約9万8千人が通級指導を受け、

3年間で17%増えていたが、校内で通級指導を受けられる小中学校は全体の15%だった。教員の人員確保などが難しいという。都教委によると、都内の公立中学校でも今年度は18%。子どもが通学先以外の学校に移動することも多く、移動の負担や教員間の連携に課題がある。都教委は、発達障害の可能性のある生徒が1学級に2人ほどと推計。公立小学校では先行して拡充しており、中学校でも継続して取り組むべきだと判断した。

■ 2018/2/12 【朝日新聞】

被災地の子、心のケア継続を 仙台に支援センター発足

被災地の子ども・若者の心のケアなどの支援を息長く続けようと、子どもにかかわる団体や専門家が協力し、10日、仙台市青葉区で一般社団法人「東日本大震災子ども・若者支援センター」を開所した。子どもや親のメンタルヘルスの支援、保育士・教師への研修、若者たちへの居場所の提供を行う。代表の足立智昭・宮城学院女子大教授（発達心理学）によると、ここ数年、震災の記憶がないはずの小学校低学年以下の世代に、「キレやすい」「落ち着きがない」子が増え、保育所などが対応に追われているという。混乱の中で乳幼児期を過ごし、家庭環境も不安定だったことが影響している可能性がある。この問題への取り組みがセンター設立の一つのきっかけになった。精神科医や教育、福祉の専門家らが協力し、保育や学校現場への助言体制を組む。この日は、事務所を置く「仙台レインボーハウス」で開所記念のシンポジウムも開催。講演をした本間博彰・元県子ども総合センター所長は「先に進むことに難渋している子がいることを忘れないで。母子保健、児童福祉、学校保健、医療機関のそれぞれの役割が大事」などと指摘した。

■ 2018/2/14 【朝日新聞】

学校のミサイル避難訓練、
全国調査へ 文科省

文部科学省は13日、北朝鮮による弾道ミサイル発射に備えた避難訓練などを実施しているか、今夏にも全国の学校を対象に調べる方針を発表した。訓練の実施や「危機管理マニュアル」の見直しを促す狙いがあるが、不安を過剰にあらわさないための工夫などが課題となりそう。相次ぐミサイル発射を受けて文科省は昨年、避難訓練などの取り組みを学校に求めた。各教育委員会を対象に昨秋行った調査では、訓練を実施したり、予定したりする学校を1校でも把握していたのは、都道府県のうち23.4%、市区町村で31.7%だった。今回は、私立を含め全ての幼稚園や小中高校や特別支援学校などを調べ、取り組みを広めたいという。文科省は、学校が危機管理マニュアルを見直すための資料も作成し、近く教委に伝える。「窓からなるべく離れ、床に伏せて頭部を守る」「校外活動時の避難方法を事前に確認する」といった内容を盛り込んだ。ただ、これまでに訓練を実施した教委からは「通学路に頑丈な建物が少ない」「避難時に子どもが殺到して危険な場所がある」といった指摘も出ている。訓練の意味の説明や、不安への配慮も必要になる。文科省の三谷卓也健康教育・食育課長は「適切な行動で被害を少なくするため、訓練は必要だ」と述べた。

■ 2018/2/14 【朝日新聞】

女子の体力、最高値更新
小5・中2全国調査

スポーツ庁は13日、小学5年と中学2年を対象とした2017年度の全国体力調査の結果を公表した。各種目の成績を足した「体力合計点」では女子の小5、中2がともに08年度の調査開始以降の最高値を更新。男子はほぼ横ばいだった。スポーツ庁は女子の体力上昇について、「教育委員会や学校の取り組みが進んだ成果」と見ている。腹筋運動が腰痛の原因 バス協会の「推奨できない」昨年4～7月に全国の小5と中2のほぼ全員にあたる約208万人を調査。握力、上体起こし、

50メートル走、持久走、ソフトボール投げ（中2はハンドボール投げ）などを測定した。合計点は女子の小5が55・72（前年度比0・18増）、中2が49・80（同0・39増）。小5は上体起こし、50メートル走など4種目、中2は握力とハンドボール投げを除く7種目で最高値を記録した。男子は小5が54・16（同0・23増）、中2が41・96（同0・04減）。1週間の総運動時間では「60分未満」の中2女子が全体の19・4%で前年度から1・5ポイント減った。女子の体力が上がり、運動時間が増加している点について、スポーツ庁は、有名選手によるスポーツ教室開催や授業以外での運動機会の充実などの取り組みを進めている市区町村教育委員会に成果が出ている、とした。ただ、中2女子では総運動時間「0分」が13・6%を占めるなど課題は多い。調査にかかわった西嶋尚彦・筑波大教授は「競技的な部活ばかりでなく、みんなで集まって楽しめる『ゆるめの部活』のあり方を提案することで、運動機会が増えるのでは」と話す。

■ 2018/2/15 【朝日新聞】

高校の学び、質転換 入試改革と一体、
思考力・判断力重視 新学習指導要領案

受け身の暗記から主体的な学びに転換し、18歳を社会の担い手に育てる。文部科学省が14日に公表した高校の学習指導要領改訂案には、授業の改革に向けて様々な理想が詰め込まれた。だが、高い理想が、逆に学校現場を縛り付ける懸念もある。主権者を育てようと、「国民としての自覚」を要求する姿勢も鮮明になった。「我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、事象を数学的に解釈でき、英語で気持ちを伝えられ、目的に応じたアルゴリズムを考えられる」。指導要領改訂案が高校生に求める目標をまとめると、このようになる。「今回の指導要領の本丸は高校だ」と文科省幹部は話す。指導要領は全国共通の教育水準を確保するため学校教育法などに基づいて定められ、法的拘束力があるとされる。見直しは約10年に1度のペースで行われてきたが、これまでは小中学校が議論の中心で、

高校はその延長線上にあった。今回の改訂が以前と異なる大きな理由は、大学入試改革との交点に高校があるためだ。グローバル化の進むなか、自ら考え、対話しながら多様な視点で学ぶ教育へ。文科省は教員が一方向的に教えるのではなく、学ぶ側が討論や体験などを通じて能動的に学習する「アクティブ・ラーニング」を小学校から大学まで広めようとしている。そのための二つの手段が指導要領改訂と大学入試改革で、高校は双方に関係する。高校の従来の授業は中央教育審議会で「暗記に偏りがちで、教師が一方向的に教えるタイプが多い」などと指摘されてきた。『『主体的・対話的で深い学び』は、高校でこそ力を入れてもらわなければ』と文科省幹部は言う。一方、高校からは「入試が変わらなければ、教育を変えようがない」という声が出続けてきた。2006年に発覚した世界史などの必修科目の未履修問題は、受験科目を優先した末に起きた。ならばカリキュラムと入試を同時に改めようというのが、今回の改革だ。入試改革も進み、大学入試センター試験の後継として20年度から「大学入学共通テスト」が始まる。共通テストは、新指導要領で学んだ高校生が受験する24年度に再び見直し、「完成形」を目指す。記述式問題を国語、数学だけでなく地理歴史、公民や理科にも広げる検討をする方向で、「思考力・判断力・表現力」が一層重視される。高校に力が入るもう一つの理由は、文科省内の事情だ。伝統的に義務教育に力点を置き、高校は教育委員会や学校に任せてきた。だが、高校の授業料無償化の実現や、広域通信制高校の不正などを機に、国として高校教育によりかかわるべきだと姿勢を転換した。この結果、今回の指導要領案は教科の目標や内容の取り扱いの説明を大幅に増やし、記述量は現行の約1・6倍に膨らんだ。卒業後の進路や生徒のレベルの多様性を反映し、骨格を示す形にとどめてきた従来の高校指導要領と違い、小中学校の指導要領と似ることになった。文科省は「具体的な指導方法を記述したわけではなく、大綱的な性格は変わらない」としているが、中教審委員を務めた安彦忠彦・神奈川大特別招聘（しょうへい）教授は「指導要領の性格が大きく転換した」と

見る。「国が教育内容や指導プロセスを事細かに指示すれば、学校の裁量が狭められ、教員の力が育たない恐れもある」と危惧する。前回までの改訂とは、「18歳」の重みも大きく異なる。選挙権年齢が引き下げられ、新指導要領が実施される22年度には、民法改正で18歳が成人になっている可能性が高い。指導要領案には「社会の担い手」を育てる狙いがこめられた。その目玉の一つが、必修科目として盛り込まれた「公共」だ。自民党プロジェクトチームが政権復帰後の13年に提言したことを受け、誕生した。指導要領案では「事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力」「社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力」など「社会の担い手」のイメージが色濃く反映された。かつて高校教員を務め、安倍政権の教育政策に深く関わってきた義家弘介（ひろゆき）衆院議員は「今の子どもたちはネット社会との接点が多いが、実体験は希薄だ。『リアル』を体験させ、主権者として社会に送り出すためにきちっと教育をする責任がある」と話す。小中学校と違って道德の授業がない高校で、道德教育の意味も込められた。地理歴史も、主権者を意識して再編された。高校は1989年の改訂で世界史が必修とされたが、今度は日本と世界の近現代史に特化した「歴史総合」と「地理総合」が必修となる。それぞれ、時間軸と空間軸を通じて「現代的な課題を考察する」のが狙いだ。ただ、これらの科目では「我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さ」（歴史総合）、「公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ること」（公共）など、「国民としての自覚」も要求されている。歴史総合では「日本の近代化や日露戦争の結果が、アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響」に触れるとの一節もある。竹島や北方領土、尖閣諸島に関する記述も増加した。昨年改訂された中学校の指導要領と足並みをそろえ、尖閣諸島は「領土問題は存在しないことも扱う」と記された。現行の高校指導要領でも解説にある内容だが、「領土への正しい理解を促す」との理由から、本文に「格上げ」された。こうした記述は、第1次安倍政権の06年に改正され、「我が国と郷土を愛する態

度を養う」ことが目標に盛り込まれた教育基本法の理念も受けている。自民党文部科学部会長の赤池誠章(まさあき)参院議員は「グローバル化と言っても国がなくなるわけではなく、健全な国民意識をどう教えるかは大切だ」としたうえで「過剰な自民族中心主義もいけない。バランスだ」と語る。しかし、教え方によっては国家や国民の「あるべき姿」の押しつけになりかねない。立命館宇治高校の杉浦真理(しんり)教諭は領土問題の書きぶりについて「多面的・多角的に考えるように言いながら、一面的な考えを書いている。グローバル社会で国家を意識せずに生きている生徒にとっても違和感がある」と矛盾を指摘する。日大の広田照幸教授も、新指導要領案の描く社会像について「葛藤や対立への対応、異なる他者との関係性が欠落している。一枚岩の共同体への参画を求めているか」と批判する。

■ 2018/2/16 【朝日新聞】

困窮家庭の7割「子の習い事断念」 支援団体が実態調査

経済的に苦しい家庭の保護者の約7割が、子どもの塾や習い事をあきらめたことがある。こんな実態が、子どもの貧困問題に取り組む公益財団法人「あすのば」の調査でわかった。貧困が子どもの暮らしを大きく左右していることが改めて浮き彫りになった。同法人は低所得世帯の子どもの進学や卒業時に3万～6万円を支給している。調査は昨年10～12月、昨年度の支給世帯に調査票を郵送。小学生～大学生世代の子どもがいる保護者959人(回答率54%)、高校、大学生世代の子ども547人(38%)から回答を得た。保護者に、経済的な理由から子どものことであきらめた経験を複数回答で尋ねたところ、「塾・習い事」が最も多く69%に上った。「海水浴やキャンプなどの体験」の25%、「お祝い」の20%が続いた。子どもにも別の回答の選択肢を示し、同様の質問を実施。「洋服や靴、おしゃれ用品などを我慢した」が52%で最多で、「スマートフォンや携帯を持つのを我慢した」が30%、「学習塾に通うことができなかった」が29%、「スポーツや習い事な

どができなかった」が27%だった。

■ 2018/2/16 【朝日新聞】

しつけで子に体罰、 大人の56%「容認」 社団法人調査

子どもへの体罰を大人の6割近くが容認していることが、子どもを支援する公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」の調査でわかった。子育て中の親の約7割は実際に体罰の経験があり、調査担当者は「軽い体罰から問題が深刻化する事例もある。体罰をなくすことが虐待予防にも重要だ」と指摘する。調査は昨年7月、全国の20歳以上の男女で子どもがいる1万人、子どものいない1万人の計2万人にインターネットで実施した。「しつけのために、子どもに体罰をすることに対してどのように考えますか」との問いに「積極的にすべきだ」の回答が1・2%、「必要に応じてすべきだ」が16・3%、「他に手段がないと思った時のみすべきだ」が39・3%で、計56・7%が体罰を容認した。

容認する具体的な体罰は「お尻をたたく」が69・3%で最多だった。「手の甲をたたく」の65・5%、「ほおを平手でたたく」の30・7%が続いた。また、18歳以下の子どもがいる回答者から1030人を抽出して追加で調べたところ、70・1%がしつけとして子どもをたたいたことがあるとした。「子どもの言動に対してイライラする」「育児、家事、仕事の両立が難しいと感じる」といった悩みを日常的に抱えている親ほど、経験があった。

■ 2018/2/23 【朝日新聞】

デジタル教科書、使用可に 小中高、法改正案を閣議決定

子どもがタブレット端末などで読む「デジタル教科書」が、2019年4月から小中高校などで使えることになる。政府は23日、紙の教科書の使用を義務づけてきた学校教育法など関連法の改正案を閣議決定し、今国会での成立を目指す。学習障害などで紙の教科書を読むことが難しい子どもは、全ての授業で

デジタル教科書の使用が認められる。デジタル教科書は紙の教科書と同じ内容だが、文字の拡大や色の変更、音声読み上げといった機能を加えられるため、学習障害や視覚障害などがある子どもが学びやすくなる効果が見込まれる。また、英語の音声を聴いたり、立体の図形を画面上で回転させたりすることもでき、文部科学省は、新学習指導要領が重視する「深い学び」にもつながると期待している。改正法案が成立すれば、デジタルと紙の教科書の併用が認められ、導入は学校や教育委員会の判断となる。ただ、国が費用を負担する小中学校の紙の教科書と異なって無償ではなく、タブレット端末などの機材整備が課題だ。また、指導する教員のノウハウも欠かせない。教科書会社「東京書籍」の高野勉・教育事業本部副本部長は「持続的に提供できるようにするには、メリットへの理解が広まる必要がある」と話す。

■ 2018/3/2 【朝日新聞】

認可外保育無償化 必要度高い人に 政府、対象絞る方針

2020年度に本格実施する幼児教育・保育の無償化策で、政府は認可外保育園の無償対象を、市区町村が保育の必要性があると認定した家庭に絞る方針を固めた。当初、施設やサービス内容による線引きを検討したが、認可園に入れなかったために代わりに利用している家庭も無償の対象から外れかねないとの懸念があり、基準を家庭の保育の必要度に転換した。無償化策は自民党が昨年秋の衆院選で公約に掲げ、0～2歳児は低所得世帯、3～5歳児は全世帯を無料にするとした。政府は国の基準を満たさない認可外園は対象外とする考えだったが、子どもが認可園に入れず待機児童となったために利用している人から反発が出て加えることになった。ただ、認可外園は企業主導型保育所や夜間も預かる「ベビーホテル」など施設やサービス内容が多様だ。幼稚園が時間外に預かる「預かり保育」もあり、無償化対象の線引きを政府が1月に立ち上げた有識者会議（座長＝増田寛也元総務相）が議論している。1日の2回目の会合

では認可外園と幼稚園の事業者からヒアリングし、「社会的に必要な人に限定すべきだ」といった意見が出た。政府はこうした議論を踏まえ、市区町村に認可園の利用を申請し、仕事や介護などで保育が必要だとの「保育認定」を受けて、認可園の利用資格を得た家庭を無償にすることにした。施設やサービスの内容は問わないようにする。政府は、認可外は利用料を自由に決められるため、助成額に上限を設ける方針。有識者会議がこれも議論しており、結論を受けて6月までに制度の詳細を決める方針だ。認可外園は16年3月時点で全国に約7千カ所あり、約17万人が利用する。預かり保育は同年6月時点で全国の幼稚園の85・2%にあたる8901園が実施している。

■ 2018/3/5 【朝日新聞】

名古屋市、全市立小の部活動廃止へ 2020年度限りで

名古屋市教育委員会は5日、全市立小学校で実施している部活動を2020年度限りで廃止する方針を表明した。教員の長時間労働が問題になるなか、現場の負担軽減を図る。21年度以降は、教員が携わらない形で何らかの活動を続けるという。この日の市議会本会議で、鵜飼春美氏（名古屋民主）の質問に杉崎正美教育長が答弁した。市教委によると、市立小の部活動は少なくとも40年以上前から実施してきた。現在は市立の全261校で、サッカーや野球、バスケットボール、合唱などの活動がある。顧問は教員が務めているが、土曜や日曜の試合の引率や、経験がない競技を指導する場合もあり、負担が大きくなっているという。外部に指導を委託しているのは13校にとどまり、現場の校長から部活動の廃止を求める声が上がっていた。杉崎氏は答弁で「課題の多様化による教員の多忙化に伴い、教材研究や自己研鑽（けんさん）の時間の確保が急務になっている」と述べた。市教委の担当者は「教員の多忙化解消は喫緊の課題で、まずは廃止の必要があった。廃止後も子どもたちの運動や文化に接する機会を確保できるよう検討する」と話す。中学校の部

活動は廃止せず、外部指導員の拡充を目指す。

■ 2018/3/28 【朝日新聞】

「愛国心」レベル、自己評価も 識者「考え縛りかねない」 中学道徳教科書

来春から「特別の教科」となる中学校道徳の教科書検定で、8社の教科書が合格した。生徒が「思いやり」や「愛国心」などの項目を、数値や記号を使って自己評価する欄を掲載した教科書もあり、専門家から疑問の声が出ている。8社中5社は巻末などに生徒が数値や記号で「自己評価」する欄を設けた。広済堂あかつきは学習指導要領が求める「節度、節制」や「国を愛する態度」といった22項目について、5段階で自己評価する内容。日本教科書も「身につけたい22の心」を4レベルで自己評価する一覧表を載せた。教育出版は22項目と教材名と並べて「心かがやき度」を星1～3個で示す手法。東京書籍と日本文教出版は項目別ではないが、A～Dや丸をつけて生徒が振り返る欄を作った。道徳の教科化に伴って生徒は教員から評価を受けるが、数値評価ではなく、記述式。日本教科書の監修をした白木みどり・金沢工業大教授（道徳教育）は自己評価の欄の目的について「あくまでも生徒自身のためで、先生が見るためではない」と話す。ただ、「先生が生徒を見取る際の手がかりにして欲しい」（広済堂あかつき）「教員には不安も多い。評価の一助になれば」（東京書籍）と話す教科書会社もある。自己評価欄に検定意見はつかなかったが、文科省は「対話や授業の様子から見取るのが基本であり、教員が評価の参考にするのは想定していない」という。道徳教育を研究する子安潤・中部大教授は『「愛国心」など外から与えられた枠組みで自己評価をさせると、子どもの考え方を縛ることになりかねない』と懸念する。数値での自己評価欄を入れなかった教科書会社の編集者も「数値評価なんてあり得ない。数値からは生徒の具体的な考えは見えてこない」と話した。教科書全体を通じては全社が「いじめ」に力を入れた。「いじり」と「いじめ」の違いなど、生徒に考えてもらおうという教

材が目立ち、いじめが「法律では犯罪になることがある」と書いた教科書もあった。スマホも各社が扱い、「歩きスマホ」の危険性や、SNSなどへの書き込みからトラブルになるといった教材を複数社が掲載した。「いのち」を考える教材では臓器移植が7社で取り上げられ、「なぜ人を殺してはいけないのか」や死刑制度、尊厳死について考える教材も登場した。LGBTなど性的少数者の話題も4社の教科書に載った。教科書検定では、日本に関する記載も修正を求められた。学校図書は日本文化の紹介で「他の国に類を見ない、細やかな言葉遣いがある」という記述が「断定的に過ぎる」とされた。東京書籍も和食に関連して「食べ物に対して感謝の言葉を口にするのは日本人だけです」と書き、同様の意見がついた。両社ともに削除や修正をして対応した。教育出版は47都道府県から1人ずつ、ゆかりある人の発言を紹介したが、谷崎潤一郎や嘉納治五郎ら9人に「典拠に信頼性がない」などの検定意見がついた。同社によると、言葉選びの「入り口」に著名人の名言などをまとめたサイトを利用した後、文献などで根拠を確かめたが、指摘があった人物は確認できず、発言や人物を修正した。中学道徳の教科書が合格した「日本教科書」は初めての検定申請だった。同社は安倍晋三首相の政策ブレーンとして知られる八木秀次・麗沢大教授らが2016年4月に設立した「道徳専門の教科書会社」だ。道徳の教科化などを提言した、政府の教育再生実行会議の有識者委員を務める八木氏によると、道徳の教科書作成は以前に他の会社と計画していたが、途中で頓挫したため、賛同者から出資を募って会社を設立した。いったんは社長に就いたが、「（1人以上の役員が）出版に関する相当の経験を有する」という教科書会社に求められる要件に合わないとして、昨年に退任した。当初から教科書の監修や執筆にタッチせず、助言している程度という。八木氏は「道徳の教科化に合わせスタンダードを示したかった」と語る。

■ 2018/3/29 【朝日新聞】

「いじめ0件」検証を
都道府県教委に通知 文科省

「いじめ0件」の学校は、子どもや保護者から検証を求めて。文部科学省は26日付で、各都道府県教育委員会などにこんな通知を出した。いじめはどの学校でも起こる可能性があり、「0件」は実態を正確に把握していないおそれがある、という考えからだ。2016年度の文科省の調査では、全国の小中高校や特別支援学校で計32万件余りのいじめが確認された一方、小学校の28・2%、中学の22・4%、高校の46・8%は「0件」と答えた。通知ではこうした学校が、「0件」を子どもや保護者に公表し、把握漏れがないか確認することを要求。学校ごとに把握件数の差が大きい場合は、教委が調べることも求めている。文科省は16日に総務省から「いじめの正確な把握に向けた教委の取り組みが不十分」などとする勧告を受けていた。通知はこの勧告を踏まえて出した。

■ 2018/3/31 【朝日新聞】

高校生の妊娠、望まぬ退学
公立15・16年度、勧告受け32人

全国の公立高校で2015年度と16年度に、32人の高校生が妊娠・出産を理由に学校側から勧められて退学していたことが、文部科学省の調査で明らかになった。女子生徒が退学に追い込まれる現状があるなか、学ぶ機会を奪わないよう生徒を支援する動きも広がりつつある。文科省の調査によると、2年間で高校が生徒の妊娠を確認した件数は全日制と定時制で計2098件。妊娠後の在籍状況は「本人または保護者の意思による自主退学」が3割にあたる642件に上り、高校の勧めによる「自主退学」は32件あった。このうち、生徒や保護者が「通学、休学や転学」を希望したのに、学校が退学を勧めたケースは18件だった。事実上、望まない退学に生徒が追い込まれていた可能性がある。学校側は「本人の安全が確保できない」といった理由から退学を勧めたという。今回の調査は子どもの

貧困の問題に取り組む国会議員グループなどの求めを受け、文科省が初めて取り組んだ。同年代の男子高校生が妊娠させた事例がある可能性もあるが、調査は女子生徒のみを対象にした。同省は29日付で全国の教育委員会に対し、安易に退学勧告をしないよう求める通知を出した。生徒が退学を申し出ても、本人や保護者の意思を十分確認し、休学や転学などの方法を知らせるよう求めている。学校の対応に対して疑問視する声もあがる。西日本の女性（18）は、高校在学中に交際相手に無理やり関係を持たされて妊娠した。妊娠して退学になった先輩がいるといううわさもあり、カーディガンなどでおなかを隠し学校に通い続けて出産。「知られていたら退学になったと思う」学校に隠したまま子育てと学業を両立させ、今春、大学に進学する。今回の文科省の調査結果を知り、「将来のためにも、勉強を続けられるようにしてほしい」と話す。妊娠に関する相談にのっている「にんしんSOS東京」の代表理事、中島かおりさんによると、過去2年間で相談があった約1200人のうち、16%が高校生だった。妊娠した女子高校生が「学校に知られるとやめないといけなくなる」などと誰にも言えず一人で抱え込んでいる一方、相手が男子高校生の場合、相手のその後についてほとんど情報がなく、「女の子だけの問題」にさせられている、と感じる。妊娠した生徒を支援する動きもある。東京都教委では、都立高校の生徒が妊娠し、学校側の要請があれば、社会福祉士を派遣し、生徒の不安や悩み相談に応じている。出産の前後で補習授業を受けたり、本人が望む場合は出産前後に休学をしたりすることもできるという。愛知県教委によると、これまで、休学せずに出産し、卒業した生徒もいた。また県立高校では、一時退学した生徒が、1年生の課程の修了や退学後2年以内などの条件を満たす場合、復学できる。妊娠の場合もこの制度を利用できる。一方で辞めざるをえない生徒もあり、県教委は「復学できることの周知や、戻って学びたい生徒の状況に応じた仕組み作りが大切だと感じている」と話す。

■ 2018/3/31 【朝日新聞】

児童養護施設から自立の子、 慣れない社会生活「相談を」

さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちが生活する児童養護施設。高校卒業と同時に「自立」を迫られ、施設を巣立ちゆく子どもたちを支える取り組みが広がっている。一人暮らしの初期費用、計算すると福岡市東区で1月、福岡県内の児童養護施設で暮らす高校3年生15人を集めたワンステップセミナーがあった。テーマは一人暮らしの準備。物件情報や家電価格表を元に初期費用を計算してみた。児童養護施設は、原則18歳で退所しなければならない。多くの人がよりどころとする家族に頼れない退所者は、孤独になりがちだ。セミナーを主催するNPO・国際教育支援機構スマイリーフラワーズ（福岡市）の窪田広信さん（40）は、施設で育った高校生らが夢を語るスピーチコンテストの開催を支援してきた。生活にかかるお金の感覚がつかめず、初任給をすべて使ったり、お金をだまし取られたり。「大人社会へのはじめの一步を、ともに支える大人が必要だ」と痛感し、今年度、初めてセミナーを催した。昨年11月から今年2月までの計3回、社会人ボランティアとともに6人前後の班に分かれ、コミュニケーションやトラブルへの対処法を教えている。同様の取り組みは佐賀でも始まっている。退所者の自立を支援してきたNPO・ブリッジフォースマイル（東京都千代田区）は、昨年度から佐賀県内で「巣立ちセミナー」を開く。1月20日のセミナーには9人が参加。トラブルカードを引き、その都度、不動産屋や会社の上司役のボランティアと話をする。セミナー後も連絡スタッフの福島めぐみさん（45）は「悩みを一人で抱えないためにも、相談する力をつけてほしい」と話す。福岡県岡垣町の児童養護施設「報恩母の家」の花田悦子施設長（52）は「施設でも自立に向けた取り組みをし、退所後も相談にのるが、子どもは職員の忙しさを知っているから気を使ってしまう面がある。施設職員だけでなく、地域や社会に支える人や場所が増えるのはうれしい」。一昨年春に福岡市内の施設を出た男性（20）は、2歳から施設で育ち、まわりに大勢の人がいるのが当たり前

だった。「孤独でつらくて、思わず施設に電話したこともある」初任給は全て洋服に使った。友達から遊びの誘いを受けたとき、手持ちの金があれば楽しめないことを知った。「お金の管理は施設の先生がしてくれていて、何にお金がかかるのか分からなかった」と言う。料理にもてこずった。ご飯とみそ汁は作れたが、できたのはそれぐらい。一般の家の冷蔵庫に何が入っていて、調味料は何をそろえているのかも分からなかった。「施設にいる時に退所後の生活の仕方を具体的に知れる場はとっても大事です」京都市が昨年、過去10年に児童養護施設などを退所した91人に行った調査によると、退所後3年間で困ったことは経済面（56・0%）、孤独感（29・7%）、心身の健康面（28・6%）など。入所中に教えてほしかったことは諸制度の知識（34・1%）に続き、金銭管理と料理（24・2%）。ブリッジフォースマイルの矢森裕章さん（45）によると、知人に「彼女のお母さんが病気でお金がいる」と言われて計800万円貸してしまったり、頼まれて買って貸した携帯が詐欺に使われて警察に呼ばれたりしたケースもあった。福岡県の児童養護施設で育った元プロボクサーの坂本博之さん（47）は今でも児童養護施設を退所した100人以上と連絡を取り合う。「社会に出る前は不安だらけ。安心できる寝床があればムチャもできるが、施設を出た子には、そうするには厳しい状況もある」と話す。「悲しいことも、つらいこともあるが、それ以上に楽しいことがある。今の一瞬を頑張る『一瞬懸命』でやっていこう」

■ 2018/4/1 【朝日新聞】

月3.9万円の奨学金返済、 48歳まで… 子ども諦めた

日本学生支援機構の奨学金を返せず自己破産した人が過去5年間で延べ1万5千人。その半分は親や親戚ら保証人だった――。朝日新聞が2月、3回にわたり報道したところ、多くの反響が寄せられた。2016年度の利用者は約131万人で貸与額は約1兆円。給付型の奨学金は17年度から始まり、18年度以降、毎年約2万人。新たに借りる人は連帯保証人（父母のどちらか）と保証人（4親等

以内)を立てるか、保証機関に保証料(借りる額の2~5%程度)を払う機関保証制度を選び、卒業後20年以内で返す。技術系の高校に通っていた男性は、成績はトップクラスだったが、年収約300万円の家計を考え、就職するつもりでいた。担任に相談すると、「よく勉強しているのだから、奨学金を借りて進学すればいい」と勧められ九州の私大に進んだ。仕送りはゼロ。毎月16万~18万円の奨学金を借りたほか、ガソリンスタンドのアルバイトで数万円を稼ぎ、年110万円の学費、生活費、月3万円の家賃などを賄った。卒業前に電卓をたたくと奨学金は835万円に膨らんでいた。就職活動はうまくいかず、非正規職や期間工として働いてきた。1年前、友人のついでで鉄鋼会社に就職でき、営業職の正社員になった。手取りは月20万円。今年2月から月3万9千円ずつ返し始めた。「職が安定しなければ、自分も破産していた。今はぎりぎり返せるが、48歳まで払い続けられるのか」。最近、結婚したものの、子どもをもつことはあきらめている。機構の14年度の調査によると、下宿先から私大に通う学生の年間支出は平均23.9万円にのぼる。年収220万円で返還を続けているとメールを寄せたのは、兵庫県に住む大学非常勤講師の女性(53)。大学院の博士課程までで計572万円借り、毎月2万6千円を返してきた。「特別に切り詰めているという感覚はありません。」ただ、亡き父が残したマンションの一室が大きいとも言う。「家賃分の月7万円ほどが浮く。それがなければ返還は無理かもしれない」奨学金にからむ自己破産の背景には経済環境の変化がある。16年度までの30年間で国立大の授業料は2.13倍の約54万円、私大は1.76倍の約88万円になった。一方で平均給与は大きく増えず、仕送り額は減少傾向が続く。卒業後も非正規雇用などで収入が安定せず、返還に困る人が続出している。

■ 2018/4/5 【朝日新聞】

教育格差「容認」6割超

公立小中の親 朝日・ベネッセ調査

朝日新聞社とベネッセ教育総合研究所が共同で実施する「学校教育に対する保護者の意識調査」の結果が4日、まとまった。全国の公立小中学校の保護者7400人に聞いたところ、教育格差について「当然だ」「やむをえない」と答えた人は62.3%となり、4回の調査で初めて6割を超えた。また、子どもの通う学校への満足度は83.8%で、過去最高となった。調査では「所得の多い家庭の子どものほうが、よりよい教育を受けられる傾向」について「当然だ」「やむをえない」「問題だ」の3択で尋ねた。「当然だ」と答えた人は9.7%で、2013年の前回調査の6.3%から3ポイント以上増えた。1回目の04年、2回目の08年(ともに3.9%)からは6ポイント近い増加だった。また、「やむをえない」は52.6%で、初めて半数を超えた前回の52.8%とほぼ同じ。格差を容認する保護者は計62.3%となった。一方、「問題だ」は34.3%で前回の39.1%から5ポイント近く減少。08年調査の53.3%と比べると、19.0ポイントも減ったことになる。調査では今後の日本社会で「貧富の差が拡大する」かどうか聞いた。「とてもそう思う」「まあそう思う」の合計は85.0%で、多くの保護者は格差が拡大すると見ていた。子どもが通っている学校については「とても満足している」「まあ満足している」「あまり満足していない」「まったく満足していない」の4択で尋ねた。「とても」は13.5%、「まあ」は70.3%で、合計した「満足度」は83.8%だった。この質問への回答を初回調査から見ると、満足度は73.1%(04年)、77.9%(08年)、80.7%(13年)と毎回高くなっており、今回も過去最高だった。特に、「とても」の保護者は04年の4.9%と比べて、8.6ポイント増えた。小学生の保護者だけをみると満足度は86.8%で、中学生の保護者の77.8%より9.0ポイント高かった。

■ 2018/4/6 【朝日新聞】

高校での「通級指導」

45都道府県で開始 文科省が調査

発達障害や弱視などの子が、通常の授業とは別の教室で障害の影響を和らげるために受ける「通級指導」の制度が今年度、高校でも始まる。文部科学省によると、公立では45都道府県と5政令指定都市の計123カ所で教室が設けられる。教員らにノウハウをどう広めるかなどが課題になる。通級指導は1993年度に小中学校で制度化された。普段は通常の授業を受けるものの、言語障害や学習障害、弱視や難聴などのある子どもが学びや人とのコミュニケーションなどに感じる困難を改善するため、別の教室で個別指導を受ける仕組みだ。別の学校から通うケースもある。高校は義務教育ではなく入試に合格した生徒が通うこともあり、通級指導は長く導入されなかった。しかし、小中とも通級指導を受ける子どもは年々増え、中学では2017年度に約1万2千人と、93年度（約300人）の40倍になった。高校でもニーズが高まっていることから、18年度からの制度開始が決まった。文科省が都道府県の状況を調べたところ、今年度に通級指導をする高校や施設の数が最も多いのは兵庫県（9カ所）と山口県（同）で、群馬県と宮崎県が8カ所ずつ設ける。これとは別に政令指定都市では神戸、千葉など5市が計12カ所で始める。栃木県と三重県は19年度に始める予定。新たな制度では高校が対象の生徒に対し、通級指導での学習に最大年7単位まで単位を認めるほか、障害に応じた個別の支援計画をつくることも決まった。実際どれほどの生徒が指導を受けるかはわからないが、高校には教員の研修や中学から情報を引き継ぐ仕組みづくりなどが課題になる。林芳正文科相は6日の会見で「各学校の取り組みをサポートしていきたい」と述べた。

■ 2018/4/7 【朝日新聞】

中高生の英語力、政府目標に届かず
福井県がトップ独占

全国の公立学校の中高生のうち、政府が示す英語力の水準に達した生徒は中3が40・7%、高3が39・3%で、「2017年度中に50%」とする政府目標にいずれも届かなかった。文部科学省が17年度の調査結果を6日に発表した。高3では全国で初めて福井県が50%を超えるなど、中高ともに改善傾向にはある。政府の水準は中3が「英検3級以上」、高3が「英検準2級以上」、またはこれらに相当するGTECなどの民間試験に合格すること。ただ、こうした資格がなくても「同程度の力がある」と教員が判断した生徒も「水準に達した」とみなされ、中高全体の半数余りを占める。この「英語教育実施状況調査」は13年度に始まり、今回で5回目。高校では都道府県、中学は都道府県と政令指定都市ごとの結果が公表され、高3で水準に達した生徒は福井県が52・4%でトップ。中3も福井県が62・8%と最も高く、さいたま市（58・9%）、横浜市（54・0%）と続く。最も低い堺市は27・6%で、福井県とは30ポイント超の差があった。文科省は英語担当教員についても調査。「英検準1級以上」の英語力を示す資格をもつ教員の割合は中学で33・6%、高校で65・4%で、いずれも政府の目標（中学50%、高校75%）には届かなかった。秋田県や大阪市、熊本市など、教員の資格の取得率が平均を下回っていても、生徒の力が平均より高い自治体もあった。文科省は今回、達成できなかった目標を生徒、教員のいずれも22年度までの5カ年に持ち越す方針。21年度から実施される中学校の新学習指導要領で「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」と定めるなど、小中高を通じて英語の発信力を高めたい考えだが、子どもや教員がどこまで対応できるか、懐疑的な意見もある。

■ 2018/4/11 【朝日新聞】

待機児童、全国に5万5千人 3年連続増加 半年で倍増

厚生労働省は11日、昨年10月時点で認可保育施設に入れない待機児童が、全国に5万5433人いたと発表した。前年同時期より7695人多く、3年連続の増加。昨年4月(2万6081人)からは倍増した。7695人の9割近くにあたる6798人は0歳児。昨年待機児童の定義を見直し、育児休業中でも復職の意思がある場合は数に含めたことも、増加要因となっている。都道府県別では、東京の1万2469人が最多で、全体の約22%を占めた。神奈川4411人、埼玉4263人、沖縄3960人、大阪3922人、千葉3664人、兵庫3300人など、都市部に集中する傾向は変わらなかった。厚労省は4月と10月時点の待機児童数を公表。4月は卒園や保育施設の新設で供給が増えるが、10月は新たに生まれた子どもや保護者の育児休業明けで需要が増え、待機児童が増える傾向がある。また、自治体によって入園の申し込み手続きが異なるため、厚労省は10月の待機児童数は「参考値」としている。

■ 2018/4/14 【朝日新聞】

部活動、学校と地域の融合は 中小路微

スポーツ庁が3月にとりまとめた中学の運動部活動に関するガイドラインでは、「週2日以上 の休養日」の設定や「平日2時間、休日3時間 程度」といった活動時間の上限に焦点が当たる。生徒のゆとりを奪う長い練習や、指導教員の過度な負担をただす“総量規制”の動きが、全国の教育委員会や学校で少しずつ始まっている。ただ、ガイドラインに「学校と地域が融合した形」の促進が盛り込まれた点にも目を向けた。少子化や過疎地域の広がりなどで団体競技の部活動が成立しづらくなる中、子どもがやりたいスポーツをできる環境づくりに向けて帰着する一つの形だからだ。新潟県村上市の総合型地域スポーツクラブ希楽々(きらら)は、かつて学校と連携する活動を誕生させ、今は学校との融合を目指している。地域の二つの中学校に

は女子バスケットボール部がない。生徒から創設の希望が出たが、練習場所の不足などで新設されなかった。希楽々は学校、保護者と話し合い、2013年、放課後に両校に迎えのバスを出し、クラブが指定管理する市立体育館で、クラブに登録される指導者の下、計12人が練習をする形をつくった。2年目からは3校17人に広がった。しかし、参加者は減り、昨年からはゼロに。渡辺優子理事長は理由として、「他の部活動の人数が減る危機感から、学校が生徒に広く周知しなかった」「1ヵ月3千円の参加費がかかる」「活動が内申書で評価されないのでは」という懸念を保護者が持った」などを挙げた。いずれも、部活動そのものではないがゆえの課題だった。やりたい競技の部がない、あっても人数が足りないというニーズに応える体制が地域に存在しても、「学校との『連携』では限界がある」と渡辺理事長は感じている。そこで、希楽々は自らが部活動の運営にも関わる組織づくりを市に提案している。外部指導の受託ではない。どんな大会に出るか、誰が指導するのかなども、すべて学校と一緒に決めていく形だ。連携以上の「交わり」である。教育の場に外部が入り込む学校の抵抗感をなくせるかが課題だが、教員の負担にはならず、何より部活動だから生徒が参加しやすい。この「学校と地域の融合」の模索を見守っていききたい。

■ 2018/4/16 【朝日新聞】

被害者も加害者も子ども 施設での性暴力、厚労省調査へ

児童福祉施設で暮らす子ども間の性被害・性加害について、厚生労働省が実態調査する方針を決めた。都道府県が件数などをつかんでいても、国に報告したり公表したりする仕組みがないためだ。三重県では2008～16年度の9年間に111件あったことがわかり、実態の一端が明るみに出た。児童養護関係者は対策を求めている。三重県のケースは、県が市民団体「みえ施設内暴力と性暴力をなくす会」(同県名張市)に開示したデータなどで明らかになった。児童養護施設や児童自立支援施設などを合わせて児童福祉施設と

呼ぶ。三重県によると、県内の児童福祉施設では、虐待などで親と暮らせない600人超の子どもが生活する。08～16年度の性被害に関わっていたのは被害者、加害者を合わせて計274人。平均すると年間に約12件、約30人が関わっていた。12年度までの5年間の計51件については被害の概要も判明。関わったのは2～19歳の144人（男88人、女56人）で、キス、下半身を触る、性器をなめるなどのほかに性交もあった。男子同士など同性間の行為や、3人以上によるものも少なくない。県子育て支援課の担当者は「少ないとは言えないが、内容に応じて行政も入って個別に対応している」と話す。児童福祉法では、職員らによる子どもへの虐待は都道府県への報告が義務づけられ、公表されている。しかし、子ども間の暴力は報告義務がない。都道府県では性暴力を含む子ども間の暴力があれば施設側に報告を求めているが、「施設や子どもへの偏見や誤解を生みかねない」（東京都）などとして公表していない。朝日新聞が都に情報開示請求をしたところ、都が報告を受けた子ども間の性的事故は、15年度63件、16年度74件、17年度は4～12月に60件あったことが判明。都の児童養護施設は63あり、約3千人が暮らす。都の育成支援課は「報告の基準は決まっていないので、あくまでも報告があったものの件数。かわった人数や内容、年齢は開示できない」と説明する。厚生省家庭福祉課の河尻恵・社会的養護専門官は「これまで積極的に触れてこなかったが、三重のケースなどが明らかになり、性暴力を含む子ども間の暴力についての実態把握の必要性が出てきた」と話す。直接施設を対象に調べるのか、都道府県を通じて実施するのかなど、調査方法を検討中という。

■ 2018/4/25 【朝日新聞】

休業日分散、 新たに25教委「キッズウィーク」

夏休みなど学校の休業日を地域ごとに分散化し、子どもが保護者らと過ごす時間を増やす「キッズウィーク」に関する政府の会議が24日あり、文部科学省は今年度から市町村レベ

ルで25教育委員会が新たに休業日分散を始めるほか、445教委が「検討中」だと発表した。563教委がすでに実施している。9連休を設ける教委もあるという。一方、実施予定のない教委も710あり、全体の4割に上った。公立学校の休みの時期は教委の判断で決められる。政府は昨年9月に学校教育法の施行令を改正、「家庭や地域での体験的な学習活動」のためにも休業日を設定できることを明示している。

■ 2018/4/26 【朝日新聞】

子どもの健診履歴、一元管理めざす 厚労省、電子化へ議論開始

厚生労働省は25日、乳幼児から小中学校時代に受けた健診や予防接種の履歴を電子化し、一元的に管理する仕組みづくりを始めた。各自治体や学校にある情報を連結し、個人が確認できるようにする。将来的にはビッグデータとして活用し、生活習慣病予防などにつなげたいという。子どもの健康情報には身長や体重、予防接種履歴などがある。乳幼児健診の受診率は8割を超すが、健診項目は自治体ごとに違う。一方、小学校での健診は教育委員会や各学校が管理し、乳幼児健診の結果を引き継ぐ仕組みがない。厚労省は同日、有識者会議を開き、自治体ごとに異なる乳幼児健診の項目を標準化することなどについての議論を始めた。今後、自治体や学校との連携方法や、マイナンバー制度の個人用サイト「マイナポータル」で一元的に閲覧する方法を検討し、2020年度からの運用をめざす。子どもの頃のデータと、大人になってかかる病気との関係を分析することで、最適な予防法の解明も期待される。



活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。

●いんぷおめーしょん／子どもの人権連／NO.157

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2018年6月29日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
TEL 03(3265)2197
e-mail kodomo@jtu-net.or.jp
URL <http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／0018-8-18438（子どもの人権連）
年会費 個人（1口）5,000円、団体（1口）10,000円